

一般質問一覧表

田原市議会第3回定例会（第2日・第3日）

令和3年9月1日・2日

個人質問

令和3年9月1日（予定）

1番 自由民主党田原市議団 長神隆士議員

（一問一答方式）

- 豪雨災害に備えた取組について
 1. 二級河川、準用河川の現状と課題について
 2. ため池の現状と課題について
 3. 土砂災害に対する取組について

2番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 気象防災アドバイザーの活用による地域防災力の向上について
 1. 気象防災アドバイザーの活用による地域防災力の向上について
- 通学路の安全対策と飲酒運転根絶に向けた取組について
 1. 通学路の安全対策について
 2. 交通死亡事故抑止対策と飲酒運転根絶に向けた市の取組について

3番 自由民主党田原市議団 鈴木和基議員

（一括質問一括答弁方式）

- 自転車活用推進による地域活性化について
 1. 田原市自転車活用推進計画の現状と課題について
 2. ナショナルサイクルルートの現状と課題について
 3. 田原市自転車ネットワーク路線の現状と課題について

4番 自由クラブ 小川貴夫議員

（一問一答方式）

- コロナ禍における地域活性化に向けた取組について
 1. コロナ禍における商業振興の取組について
 2. コロナ禍における観光振興の取組について
- 高齢者の外出支援について
 1. 高齢者外出支援助成事業の課題について

5番 自由民主党田原市議団 中神靖典議員

（一問一答方式）

- 教育環境の充実について
 1. 少人数学級とICT教育について
 2. 学校施設の計画的な改修等について

令和3年9月2日（予定）

6番 自由民主党田原市議団 内藤喜久枝議員

（一問一答方式）

- かかりつけ医等の推進について
 - 1. かかりつけ医等の現状と課題について
 - 2. コロナ禍におけるかかりつけ医について
 - 3. 全世代におけるかかりつけ医の市民への理解と今後の周知の取組について

7番 自由民主党田原市議団 岡本禎稔議員

（一問一答方式）

- 地域の公園のあり方について
 - 1. 田原市の公園等の整備について
 - 2. 防災からみた地域の公園の役割について
 - 3. 地域の公園の維持管理について

8番 無派不撓クラブ 廣中清介議員

（一括質問一括答弁方式）

- 田原市街地活性化の取組について
 - 1. 田原市中心市街地活性化基本計画の総括について
 - 2. 田原市街地まちづくりビジョンの推進について

9番 みんなの党愛知 岡本重明議員

（一括質問一括答弁方式）

- まちづくりについて
 - 1. まちづくりの理念について

令和 3 年 8 月 1 9 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	豪雨災害に備えた取組について
質問項目(小項目)	1. 二級河川、準用河川の現状と課題について
質問要旨:本市には、愛知県管理の二級河川が 14 本、市管理の準用河川が 56 本ある。 そこで、豪雨の際、越水や決壊が懸念される河川の現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	2. ため池の現状と課題について
質問要旨:本市に 149 か所点在する農業用ため池の中には、防災重点ため池が 46 か所ある。 そこで、防災重点ため池の現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 土砂災害に対する取組について
質問要旨:本市には、土砂災害警戒区域に指定されている箇所があり、大雨や洪水等による危険をはらんでいる。8 月 17 日からの豪雨時には避難指示も出された。 そこで、土砂災害に対する本市の取組について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和3年8月19日(8時30分受付)	受付番号	個-1
------------	--------------------	------	-----

令和 3 年 8 月 1 9 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	気象防災アドバイザーの活用による地域防災力の向上について
質問項目(小項目)	1. 気象防災アドバイザーの活用による地域防災力の向上について
質問要旨:気象庁では、地域防災支援の取組を推進している。気象防災アドバイザーは、地域の気象災害情報に詳しく、自治体の防災対策を支援する専門家である。 そこで、本市と名古屋気象台との連携状況について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和3年8月19日(8時32分受付)	受付番号	個-2-1
------------	--------------------	------	-------

令和 3 年 8 月 1 9 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	通学路の安全対策と飲酒運転根絶に向けた取組について
質問項目(小項目)	1. 通学路の安全対策について
質問要旨	本年 6 月 28 日、千葉県八街市において、下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童 5 人が死傷する痛ましい交通事故が発生した。そこで、この事故を受けて、これまでの通学路の安全確保に向けた取組と今後の事故に関する対応について伺う。
質問項目(小項目)	2. 交通死亡事故抑止対策と飲酒運転根絶に向けた市の取組について
質問要旨	これまでの交通死亡事故抑止対策と飲酒運転根絶に向けた本市の取組について伺う。
質問項目(小項目)	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和3年8月19日(8時32分受付)	受付番号	個-2-2
------------	--------------------	------	-------

令和 3 年 8 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 鈴木 和基
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	自転車活用推進による地域活性化について
質問項目(小項目)	1. 田原市自転車活用推進計画の現状と課題について
<p>質問要旨:計画の策定から1年が経過した。計画の目的には、「市民とサイクリストのかかわりは薄く、また、都市構造等の要因により多くの市民が自動車で移動しているのが現状」とある。 そこで、自転車の安全利用の促進並びに観光振興における自転車活用の現状と課題について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. ナショナルサイクルルートの現状と課題について
<p>質問要旨:今年5月に、「太平洋岸自転車道」がナショナルサイクルルートとして指定された。その効果を生かし、本市のサイクルルートを選んでもらうための環境整備や情報発信など、今後の取組を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	3. 田原市自転車ネットワーク路線の現状と課題について
<p>質問要旨:ナショナルサイクルルートの指定に伴い、田原市自転車ネットワーク路線について、計画的に進める必要がますます重要になってくると考える。 そこで、自転車ネットワーク計画に基づく整備の現状と課題について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和3年8月20日(21時00分受付)	受付番号	個-3
------------	---------------------	------	-----

令和 3 年 8 月 2 2 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
(会派名：自由クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	コロナ禍における地域活性化に向けた取組について
質問項目(小項目)	1. コロナ禍における商業振興の取組について
質問要旨	新型コロナウイルスの影響が長引くことにより、営業の時短要請や会食・イベントの自粛等で飲食店をはじめとする市内の商業も影響を受けている。国や県、田原市も様々な支援をしてきているが、依然、先行きが見えない状況であり、引き続き商業振興策を行う必要があると考える。そこで、コロナ禍における本市の商業振興の取組について伺う。
質問項目(小項目)	2. コロナ禍における観光振興の取組について
質問要旨	コロナ禍において、特に宿泊事業者は、県をまたぐ移動制限や団体旅行の減少等、直接大きなダメージを受けている。GoTo トラベル等直接効果のある需要回復策等の取組が行われているが、アフターコロナを見据え、持続的な観光振興策が必要だと思う。そこで、コロナ禍における本市の観光振興の取組について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和3年8月22日(21時19分受付)	受付番号	個-4-1
------------	---------------------	------	-------

令和 3 年 8 月 2 2 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
(会派名：自由クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	高齢者の外出支援について
質問項目(小項目)	1. 高齢者外出支援助成事業の課題について
質問要旨:	高齢者外出支援助成事業は、70 歳以上の高齢者を対象として、医療機関への通院や日常生活のため交通機関を利用する場合に、その料金の一部を助成する高齢者外出支援助成券を交付し、高齢者の福祉の推進を図ることを目的として実施している。 そこで、高齢者外出支援助成事業の課題について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 3 年 8 月 22 日 (21 時 19 分 受付)	受付番号	個-4-2
------------	--------------------------------	------	-------

令和 3 年 8 月 2 3 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	教育環境の充実について
質問項目(小項目)	1. 少人数学級と ICT 教育について
質問要旨	少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、小学校の学級編成の基準を 40 人から 35 人に引き下げるとともに、GIGA スクール構想による ICT 等を活用した学びや支援の充実のために、1 人 1 台のタブレットが配布された。 そこで、本市における少人数学級と ICT 教育の現在の取組状況や課題について伺う。
質問項目(小項目)	2. 学校施設の計画的な改修等について
質問要旨	田原市学校未来創造計画の長寿命化に基づき、計画的な学校施設の建替えや改修を進めていると思うが、現在の取組状況や、改修等を進める上での課題について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和3年8月23日(11時7分受付)	受付番号	個-5
------------	--------------------	------	-----

令和 3 年 8 月 2 3 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	かかりつけ医等の推進について
質問項目(小項目)	1. かかりつけ医等の現状と課題について
<p>質問要旨：かかりつけ医の普及及び啓発活動は、田原市総合計画や健康たはら 21 計画、田原市高齢者福祉計画及び田原市子ども・子育て支援事業計画等に位置付けられている。</p> <p>そこで、本市のかかりつけ医（医師、歯科医師、薬剤師）の現状と課題について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. コロナ禍におけるかかりつけ医について
<p>質問要旨：コロナ禍において、自分の健康管理や新型コロナワクチン接種等で、かかりつけ医の重要性が増してきていると思う。コロナ禍においても、地域で安心して医療を受け続けられるようにすることが重要と考えるが、地域の医師会や市民に対して行った本市の対応について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	3. 全世代におけるかかりつけ医の市民への理解と今後の周知の取組について
<p>質問要旨：平均寿命が年々延びている中、幼児期から高齢者まで自分の健康状態を知り維持するために、今後さらにかかりつけ医は必要になると考える。そこで、全世代のかかりつけ医に対する理解と今後の周知の取組や市の考えを伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 3 年 8 月 23 日(11 時 26 分受付)	受付番号	個-6
------------	------------------------------	------	-----

令和 3 年 8 月 2 3 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 禎稔
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	地域の公園のあり方について
質問項目(小項目)	1. 田原市の公園等の整備について
質問要旨	改訂版第 1 次田原市総合計画では安全で快適な市民の憩いの場としての公園を目指し、都市公園等の整備面積の目標を掲げ、また、改定版田原市都市計画マスタープランでは都市公園の市民一人当たりの目標面積を示している。 そこで、田原市の農村広場、児童遊園を含めた都市公園等の整備の現状について伺う。
質問項目(小項目)	2. 防災からみた地域の公園の役割について
質問要旨	地域防災計画では、「都市公園は、防災上重要な役割を持っている」とあるが、地域にある身近な公園等について、市は、災害時にどのような役割を期待しているのか伺う。
質問項目(小項目)	3. 地域の公園の維持管理について
質問要旨	市内には 100 か所以上の各種の公園があり、整備の成り立ちも多様であるが、地域にある身近な公園等について、維持管理における現状と課題について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和3年8月23日(12時39分受付)	受付番号	個-7
------------	---------------------	------	-----

令和 3 年 8 月 2 3 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 廣中 清介

(会派名：無派不撓クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市街地活性化の取組について
質問項目(小項目)	1. 田原市中心市街地活性化基本計画の総括について
質問要旨: 令和 3 年 3 月に「田原市中心市街地活性化基本計画」が 5 年間の計画期間を終了した。本計画は、「田原市街地まちづくりビジョン」に掲げられた事業の中でも、特に中心市街地(約 88ha)において短期・集中的に実施すべき事業を定めて取り組んだものである。 計画期間終了の今、本計画をどのように総括しているか伺う。	
質問項目(小項目)	2. 田原市街地まちづくりビジョンの推進について
質問要旨: 「田原市中心市街地活性化基本計画」の終了後は、中長期的な視点に立ち、田原市街地の将来像やまちづくりの基本方針、必要な取組が記載された「田原市街地まちづくりビジョン」に沿って、効果的なソフト事業を展開する必要があると考える。 本ビジョンに掲げた目標を達成するための取組について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和3年8月23日(12時40分受付)	受付番号	個-8
------------	---------------------	------	-----

令和 3 年 8 月 2 3 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明
(会派名：みんなの党愛知)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	まちづくりについて
質問項目(小項目)	1. まちづくりの理念について
質問要旨:改定版第 1 次田原市総合計画において「みんなが幸福を実現できるまち」をまちづくりの理念とする。また、令和 3 年度は、「住んでみたい・訪ねてみたいまちづくり」、「住み続けたいまちづくり」、「未来につながるまちづくり」の 3 つの重点政策に基づき、施策を展開している。市のまちづくりの理念等に間違いはないと感じるが、目に見えた成果や、実感はあまりないと感じることに併せ、理念とは逆に住みづらくなってきたと感じる市民も多くなってきていると感じている。 そこで、次の点についての認識を伺う。 1. 「住んでみたい・訪ねてみたいまちづくり」のためには、効果的なシティーセールスが必要とのことだが、シティーセールスの課題について市の認識を伺う。 2. 「住み続けたいまちづくり」は重要と考えているが、日常生活を送る上で地域間格差(市街地と表浜地域)があると考えます。現状について市の認識を伺う。	
質問項目(小項目)	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和3年8月23日(12時45分受付)	受付番号	個-9
------------	---------------------	------	-----